

<対策のポイント>

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、**海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援**することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和します。

<政策目標>

- 化学肥料使用量を20%低減 [2030年まで]

<事業の内容>

1. 趣旨

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、**化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援**します。

2. 生産者の参加要件

- ・化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施。
- ・取組は本年から2年間に実施。
- ・これまでの取組も考慮し、同じ取組については、拡大・強化も対象。

3. 支援額

本年の肥料費に対して前年からの価格上昇率や使用量低減率（化学肥料低減の取組）により、肥料費の増加額を算定し、その7割を補填します。

4. 対象となる肥料

令和4年秋肥～令和5年春肥として購入した肥料。
（秋肥は本年6月まで遡って対象。）

- ※農業者の組織する団体等から実績報告書を提出。
- ※国内資源を有効に活用していくため、その後も化学肥料から堆肥等への転換を適切にフォロー。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【取組メニューの例】

- ・土壌診断による施肥設計
- ・生育診断による施肥設計
- ・堆肥の利用、下水汚泥の利用など国内資源の利用
- ・有機質肥料の利用
- ・緑肥作物の利用
- ・局所施肥（側条施肥、ドローンを活用等）の利用
- ・地域特認技術（都道府県協議会が認める技術）の利用
など

【支援金算定式】

$$\text{支援額} = \text{肥料コスト増加分} \times 0.7$$

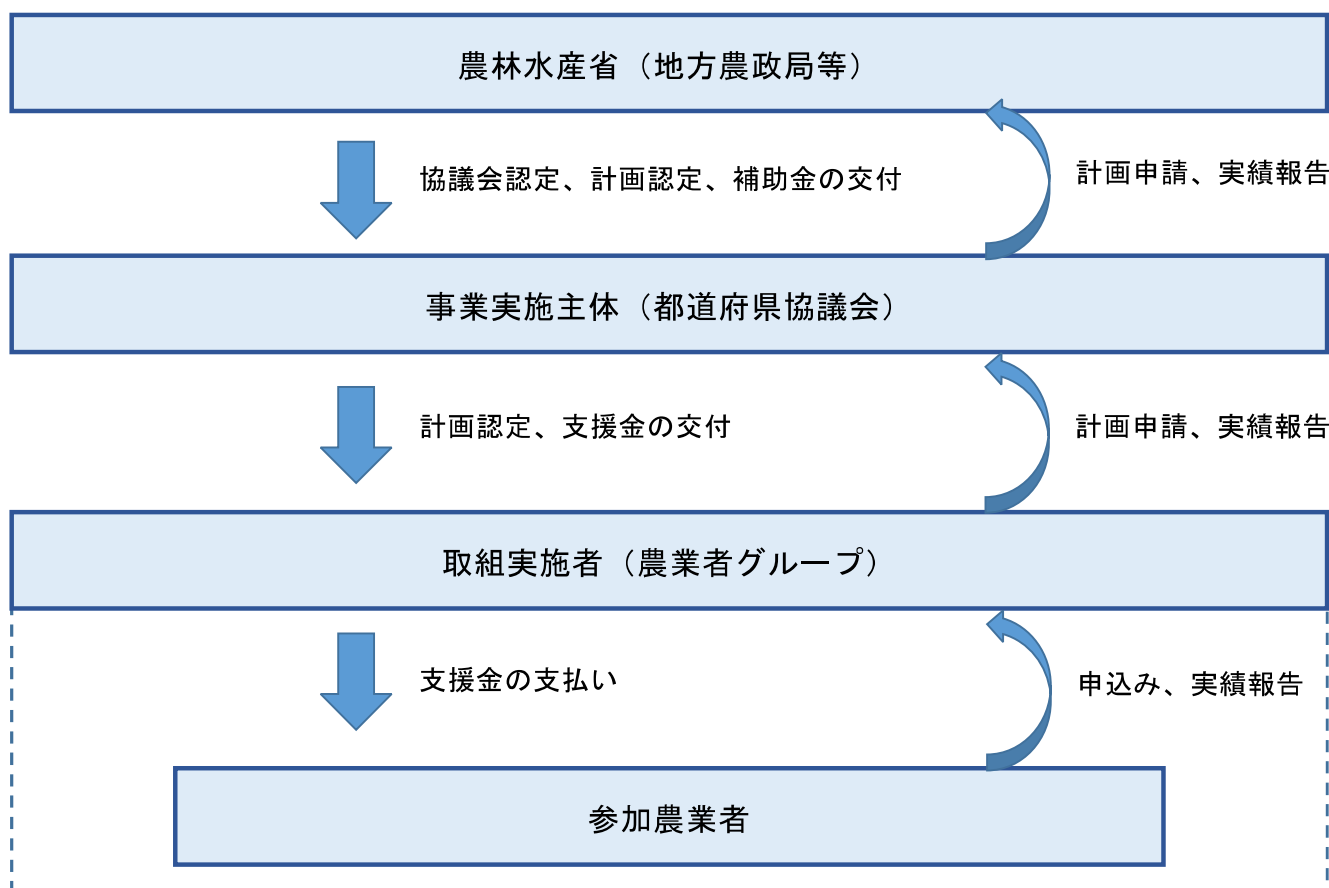
$$\text{肥料コスト増加分} = \text{当年の肥料購入費} - (\text{当年の肥料購入費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率})$$

- ※価格上昇率：当年と前年の農業物価統計から算出。
- ※使用量低減率：使用量低減には時間がかかることを考慮し、本年秋肥及び来年春肥の使用量低減率を1割（0.9）とする。

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2435）

1

1 肥料価格高騰対策事業の基本スキーム



2